

井原市公共交通会議（第4回） 会議概要

と き 平成24年1月17日（火）

15:00～17:00

ところ 市役所4階 大会議室1・2・3

1. 開 会

1) 会議の成立を報告

- ・出席者 委員23名中 実出席15名 代理出席2名

2) 三宅会長あいさつ

3) 前回の会議概要説明（事務局）

2. 報 告

1) 各事業の実施状況及び今後の予定について

・事務局説明

（三宅会長） 委員のみなさんからご質問等はないか。

（委 員） 「バス体験学習会」は、将来の利用者をつくるうえで非常によい企画だと思う。この「バス体験学習会」の実施効果についての追跡調査と、継続開催の予定についてお尋ねしたい。

（事 務 局） 本年度は、国の補助事業の活用により初めて開催することができた。参加した小学生からは好反響を得ている。来年度は国の補助金等の措置はないが、どのようにかして継続的な開催ができないか検討している。
追跡調査については、今後、検討したい。

（三宅会長） この取組は、教育委員会を通じて、好反響と報告を受けている。来年度は国の補助金等の措置はないというが、今年度どういったところに経費がかかっているのか。

（事 務 局） バスの車両借上料と説明を行うスタッフの人件費に経費がかかっている。

（三宅会長） 「バス体験学習会」はバス事業者に協力していただいて、ぜひ続けてほしい。

また、追跡調査についてであるが、学校を通じて子どもたちに簡単なアンケート等を行ってはどうか。参加者の貴重な意見を反映し、さらなる内容の充実につなげてほしい。

（委 員） 「井原市公共交通祭り」の会場において、来場者に簡単なアンケートを行い、市民の公共交通に対する意識の把握を行えばよかったのではないか。

（三宅会長） 今後開催するイベントにおいては、来場者へのアンケートに取り組んでほしい。

2) 岡山大学との交通まちづくり共同研究事業の実施状況について

・橋本委員説明

（三宅会長） 委員のみなさんからご質問等はないか。

質問なし

3) 「井原市公共交通シンポジウム」の実施について

・事務局説明

（三宅会長） 委員のみなさんからご質問等はないか。

- (三宅会長) シンポジウムの参加者として、どの程度の人数を見込んでいるのか。また、参加者を集めるための方法について、考えはあるか。
- (事務局) 180名程度の規模になる。シンポジウムは初めての試みなので、公共交通会議の委員の方々には、周囲の方への積極的な参加の呼びかけをお願いしたい。また、シンポジウムの当日にはぜひご出席いただきたい。
- (三宅会長) 私からも重ねてお願いしたい。
また、「公共交通かわら版」以外に、市民へ広くPRする方法を考えているか。
- (事務局) 井原放送での広報を、2月に予定している。
- (三宅会長) せっかく開催しても、空席が目立つようでは寂しい。多くの方にご来場いただける方法を工夫してほしい。交通事業者の皆様にもご協力をお願いしたい。

4) 市内全バス路線利用状況調査の実施結果(速報)について

・事務局説明

- (三宅会長) 委員のみなさんからご質問等はないか。
- (三宅会長) 今後の路線・ダイヤの見直しにあたっての有力な資料の1つなので、委員のみなさんには、個々の内容を十分に参考にさせていただきたい。
一点補足するが、「公共交通への補助状況」に関して、市では道路維持費として年間2億7,000万円、ガードレール等の交通安全施設整備費に1億800万円を支出している。これらに対して公共交通への補助額は1億4,000万円であり、大きな金額ではあるが他の事業に比べて巨額ではない。公共交通の維持・確保のためには必要な経費であるということをご理解いただきたい。
- (委員) 利用状況が1日あたり1人未満の路線について、廃止の予定があるか否かをお尋ねしたい。
また、複数のバス路線が競合する区間(井原バスセンター～芳井支所間等)については、全便を井原バスセンター発着とするのではなく、芳井町中心部に車両(車庫)を置き、そこを起終点に芳井町の北部を運行する方が、効率性からすれば望ましい。既存の運行体系にこだわらず、考え方や発想を変えることが重要である。
- (事務局) 次の議題である「路線・ダイヤの見直し方針(案)」のなかで、複数路線重複区間の運行便数の削減を施策の1つとして掲げている。具体的な内容については今後検討するが、いただいたご意見をもとに協議を進めたい。
- (委員) スクールバスの運行委託事業者の選定にあたり、今後、入札制度の導入により広く募集を行う考えはあるか。
- (事務局) 入札制度の導入については、今後は当然考えられることである。
- (三宅会長) 入札制度は競争性・透明性を高める点で重要だが、導入する場合でも、地域に根ざした事業者を受託してもらうことが望ましい。
また、利用状況を踏まえた路線の改廃についてであるが、基本的に、1便あたり利用者が3人を下回る路線については減便や運行形態等の見直しを、10人を超える路線については増便を含めた見直しについて検討が必要と考える。利用動向や将来的な需要を踏まえたうえで、常に見直しを続けていくことが重要である。

3. 協 議

路線・ダイヤの見直し方針（案）について

・ 事務局説明

（三宅会長） 委員のみなさんからご質問等はないか。

（委 員） 支線に関する方針のなかで「井原バスセンターを終起点とする長大路線について、幹線と支線に再編」とあるが、これは、今までは端から端まで 1 本で行くことができたが、便によっては乗継ぎ・乗り換えが必要になるということか。

（事 務 局） そのとおりである。

（三宅会長） 運賃体系についても、この路線・ダイヤの見直しと並行して、区間やエリアごとに、概ね 2 年間で見直しを行うということによいか。

（事 務 局） そのとおりである。

（委 員） 往路（井原バスセンター方面）に比べて、復路の利用が少ない路線が多くみられる。乗りたい時間にたまたま便がないのか、最終便の時刻が早いのか等、復路の利用が少ない理由を把握しているか。その原因によって、今後のとるべき対応が変わるはずである。

（事 務 局） 十分な把握はできていないが、復路利用の少ない路線は高校生の利用が多い。朝はバス、帰りは保護者等が迎えに来ていると考えられる。

（委 員） 帰宅時間に合う便がないため保護者がわざわざ迎えに来ているのか、それとも、たまたま帰宅時間が合うからついでに迎えに来ているのか。前者であるなら、最終時刻の繰り下げや増便の検討が必要になるが、人件費等の経費の増加要素もあるので、複雑にはなるが十分な検討をお願いしたい。

（事 務 局） 沿線の高校への聞き取り調査等の実態把握も含めて、今後、十分に検討したい。

（委 員） 支線の端末交通への再編や、端末交通の路線拡大にあたっては、事業者に及ぼす影響が大きい。そうした影響も事前に調査したうえで、計画案の作成にあたってほしい。

（事 務 局） 承知した。

（三宅会長） ほかにご質問等はないか。

ご質問等がなければ、「路線・ダイヤの見直し方針（案）」について、原案のとおり承認してよいか。

委員拍手（協議事項承認）

4. 閉 会

仁科副会長あいさつ